

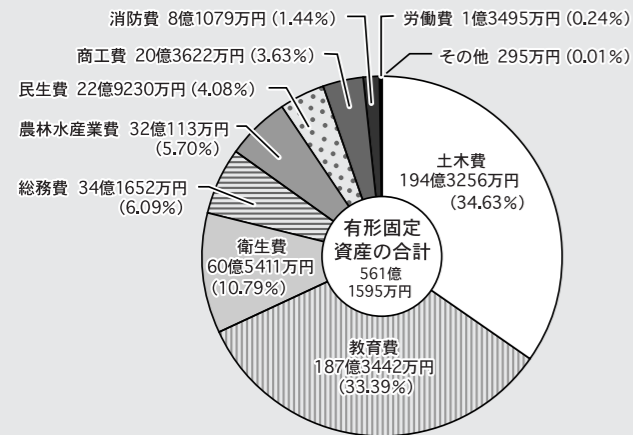
# 市の財政状況がひと目でわかる

# 平成13年度

# バランスシート&行政コスト計算書を公表

## ●資産の部・どんな資産があるのかな？

資産の部には、新津市が昭和44年度から平成13年度までの33年間で形成した資産が、目的別に計上されています。資産の部からは、市がどんな資産を持っているかが分かります。



## ●平成12年度のバランスシートと比べてみよう！

<平成12年度のバランスシート>

資産の部		負債の部	
有形固定資産	562億3899万円	負債合計	309億2131万円
投資等	44億5186万円	<b>正味資産の部</b>	
流動資産	32億8450万円	正味資産合計	330億5404万円
資産合計	639億7535万円	負債・正味資産合計	639億7535万円

平成13年度中に新しく増えた資産よりも減価償却額が大きいため、資産は昨年度より減少しています。この中で、総資産額における正味資産の割合が、平成12年度の割合51.67%から平成13年度52.32%へ増加しています。これは、地方債などの債務を順調に返済できていることを表しています。

## 平成13年度 1. バランスシート

<資産の部>		<負債の部>	
1.有形固定資産		1.固定負債	
(1)総務費(市庁舎など)	34億1652万円	(1)地方債	229億8154万円
(2)民生費(保育所、福祉施設など)	22億9230万円	(2)退職給与引当金	48億1387万円
(3)衛生費(ごみ処理施設、し尿処理施設など)	60億5411万円	固定負債合計	277億9541万円
(4)労働費(勤労青少年ホームなど)	1億3495万円		
(5)農林水産業費(グリーンセンター、林道など)	32億113万円	2.流動負債	
(6)商工費(石油の世界館など)	20億3622万円	(1)翌年度償還予定額	25億1657万円
(7)土木費(道路、橋りょう、公園、市営住宅など)	194億3256万円	②流動負債合計	25億1657万円
(8)消防費(消防庁舎、消防自動車など)	8億1079万円		
(9)教育費(学校、図書館、地域学園など)	187億3442万円	負債合計( + ②)	303億1198万円
(10)その他	295万円		
有形固定資産合計	561億1595万円	<b>&lt;正味資産の部&gt;</b>	
(うち用地費 163億2255万円)		1.国庫支出金	66億890万円
2.投資等		2.県支出金	28億7165万円
(1)投資及び出資金	6億3360万円	3.一般財源等	237億8651万円
(2)貸付金	13億3740万円		
(3)基金	23億5608万円	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>&lt;正味資産の部&gt;では、資産の総額の中の自己資金の割合と内訳を表しています。</p> </div>	
②投資等合計	43億2708万円		
3.流動資産		正味資産合計	332億6706万円
(1)現金・預金	27億8219万円	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>635億7904万円</b>
(2)未収金(市税などで決算時に未収であるもの)	3億5382万円		
③流動資産合計	31億3601万円		
<b>資産合計( + ②+③)</b>	<b>635億7904万円</b>		

債務負担行為情報...①物件の購入等 18億8926万円、

②債務保証および損失補償 52億5300万円

●バランスシートの留意事項

- このバランスシートは、総務省の基準に従って作成されています。
- 対象会計範囲は一般会計のみで、特別会計(下水道事業など)や企業会計(水道事業など)は含まれていません。

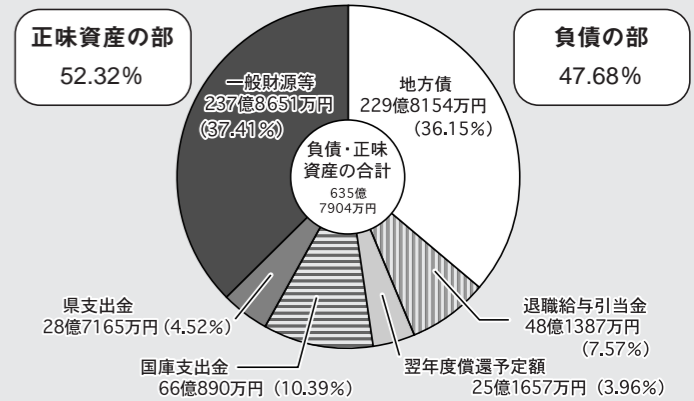
- 昭和44年以降の地方財政状況調査票のデータを基礎数値に用いているため、昭和43年以前のデータは含まれていません。
- 合計などの内訳については、端数処理のため一致しないことがあります。

## ●バランスシートはこう見よう！

バランスシートからは、市がどんな資産を持っているか、そしてその資産のうちどれだけが借金によるものか、あるいは自己資金によるものかといった財源の状況が分かります。

<資産の部>	<負債の部>
翌年度以降も、市の経営資源として使われる建物や土地、現金など	資産のうちの借金の割合
	<b>&lt;正味資産の部&gt;</b>
	資産のうちの自己資金の割合

## ●負債と正味資産の部から分かること



<負債の部>には将来必ず返済や支払いをしなければならない地方債や退職給与引当金、<正味資産の部>には、返済義務などの生じない自己財源(国や県からの補助金および市税など)があります。このグラフから、資産は、負債と正味資産の約半分ずつで構成されていることが分かります。

好きです！きれいなまち・新津

# ポイ捨てしな宣言!!

新津市内では、犬の飼い主に、犬のふんの即時回収や公園の砂場でのふんの禁止が、条例により義務付けられています。※市民と市内通行者に適用



違反者には 指導・勧告・命令 …最終的には**3万円以下**の罰金

市民生活課 環境衛生係 24-2111 内線232

好きです！きれいなまち・新津

# ポイ捨てしな宣言!!



新津市内では、空き缶やタバコの吸い殻、ガムなどのポイ捨てが、条例により禁じられています。※市民と市内通行者に適用

違反者には 指導・勧告・命令 …最終的には**5万円以下**の罰金

市民生活課 環境衛生係 24-2111 内線232